

ザ・ひとりおやかた

THE HITORIOYAKATA

No.8 2025.2.25

かわちの一人親方労災保険組合
〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301
T)06-6785-7133 F)06-6785-7133

年度更新・総代会カレンダー

- 1 更新（変更）希望確認**
「更新（変更）希望確認書」をこの
ニュースと同時に届けます。
3月10日（月）までに回答ください。
- 2 会費徴収**
更新（変更）希望の方は来年度の会費
労働保険料を3月14日（金）までに納
付ください。
※銀行口座が変わりました。ご注意！
りそな銀行東大阪支店（普）0382596
かわちひとりおやかたのサイトへ
- 3 加入者証交付**
会費・労働保険料を納入されたら、
3月中に加入者証をお届けします。
- 4 総代会議案発表**
加入者証と同時に届けます。
- 5 第4回総代会開催**
5月29日（木）18:00～〈予定〉

一般社団法人かわちの労災保険センター 4月1日、労働保険事務組合に認可予定

「かわちの労災保険センター」は「かわちの一人親方労災保険組合」
の「兄弟団体」。中小企業の社長さんの労災特別加入を扱います。

5月17日（土）PM2～5

東大阪市文化創造館多目的室

東大阪市御厨南2-3-4、近鉄奈良線八戸ノ里駅下車3分

★参加費無料 一人親方の参加 歓迎します！

セクション1

♪生演奏を楽しもう

アマチュア・バンド「いこらーず」演奏

〈岩城弁護士（センター代表）と友人・弁護士仲間のグループ〉

セクション2

記念講演

「三方よしの事業活動とは何か？ —実例をもとに考えよう—

〈講師〉宮川 晃 さん

（経営コンサルタント・経営士）

☆著書のサイン・セールあります



セクション3

かわちの労災保険センター第4回総会

👉 閉会后、近くのお店で懇親会開催（会費制）

音楽と講演のつどい

かわちの労災保険センター第4回総会

社会保険労務士法人3周年・労働保険事務組合スタート

4月以降の入会者 41名のデータ

(予約含む)

【年代別】

10歳代 2人
20歳代 3人
30歳代 13人
40歳代 6人
50歳代 13人
60歳代 2人
70歳代 2人

平均44歳

【職種別】

内装工 20人
解体工 12人
鳶工 2人
塗装工 5人
大工 1人
ALC工 1人

【居住地別】

大阪市 12人
東大阪市・守口市 各5人
寝屋川市・門真市 各4人
能勢町・茨木市・摂津市・枚方市・交野市
八尾市・河内長野市・奈良県香芝町・伊丹市
西宮市・神戸市 各1人



ひとこと

労災特別加入するなら、一人親方は「かわちの組合」、中小企業事業主・家族・役員は「かわちのセンター」へ。2つの団体が協力して労災防止をすすめていきます。

このニュースのバックナンバーはHPをご覧ください⇒ (URL) <https://kawachino.org>

会費・労働保険料 料金表

(1) かわちの一人親方労災保険組合会費

年間12,000円

(年度途中の加入は1月当り1,000円)

(2) 労働保険料 ※法律で定められています。

○希望額を選べます

○年度途中の加入は1月当り下記の12分の1

※労災保険料率は17/1000で変わりません。

給付基礎日額 (休業補償額)	年間保険料	会員数
3,500円 (2,800円)	21,709円	107人
4,000円 (3,200円)	24,820円	
5,000円 (4,000円)	31,025円	8人
6,000円 (4,800円)	37,230円	1人
7,000円 (5,600円)	43,435円	1人
8,000円 (6,400円)	49,640円	
9,000円 (7,200円)	55,845円	
10,000円 (8,000円)	62,050円	3人
12,000円 (9,600円)	74,460円	
14,000円 (11,200円)	86,870円	
16,000円 (12,800円)	99,280円	
18,000円 (14,600円)	111,690円	
20,000円 (16,000円)	124,100円	
22,000円 (17,200円)	136,510円	
24,000円 (19,200円)	148,920円	
25,000円 (20,000円)	155,125円	

Q. 給付基礎日額 (休業補償額) とは

A. 労災事故で休む時の補償額をあらかじめ選ぶもの

(例) 給付基礎日額10,000円の人が

ケガで30日休んだ場合 (うち待期期間3日間)

補償額は $8,000円 \times (30日 - 3日) = 216,000円$

◇今年度の労災事故◇

昨年4月以降、次の様な労災事故の保険請求をおこないました。

(※実際に起こった事故をモデルにしたフィクションです)

○ 転倒 (通院)

鉄骨をガス切りするため足場を登り、足場から鉄骨に渡ろうとしたときに、濡れていた足場材で足を滑らせ転倒。鉄骨にすねを打ちつけて裂傷を負った。自分で処置したが、出血が続くため、4日後に受診した。

○ パイプの落下 (休業30日)

倉庫内で単管パイプを移動させる際、抱えていたパイプを足の甲の上に落とした。安全靴を履いていたが、左足小指を負傷した。2日間痛みをこらえて業務に従事したが、痛みが治まらないので受診したところ、骨折と診断された。

給付基礎日額3,500円につき、受け取った補償額は

$2,800円 \times 27日 = 75,600円$

※給付基礎日額は希望額を選ぶことができます。